

家事事件における 理解と支援

選択的共同親権制度の導入と子どもの福祉

2026年

ライブ+オンデマンド

10月25日（日）

9:00-12:00

研修講師 みなみ信州法律事務所
弁護士 三浦 美佳子先生

研修の趣旨

離婚・親権・養育費・親子交流をめぐる相談への関わりを、離婚事件を扱う弁護士が、家庭裁判所の実務とともに解説。選択的共同親権制度の導入を踏まえ、支援を考えます。



公認心理師の皆さまへ

家庭の紛争には、法律だけでは捉えきれない心の葛藤が関わります。「子の最善の利益」を重視し、子どもの意見を適切に汲み取るためには、心理職と弁護士の連携が必要です。当事者が新たな一步を踏み出すための支援を共に考えます。

このような方に

- ・ 離婚や親子交流に関わる方を支援している、または今後支援する可能性がある方
- ・ 家庭裁判所の手続における心理職の関わりを知りたい方
- ・ 改正家族法が支援現場にもたらす変化に関心のある方

お申し込み

